

定 例 公 安 委 員 会

日 時：令和4年6月2日 9時00分～11時00分

出席委員：小笠原委員長・下村委員・柘植委員・那須委員・河合委員

1 互選会

2 全体審議（公安委員会会議室）

	案件	件 名	担当部	出 席 者
1	報告	所管事項説明会の開催	総務部	本 部 長 総 務 部 長 警 務 部 長 地 域 部 長 刑 事 部 長 交 通 部 長 警 備 部 長 名古屋市警察部長 情報通信部長 警 察 学 校 長
2		主要事件の検挙	生活安全部	
3		鉄道の安全確保に向けた各種対策の定着化 ～一連の鉄道施設における凶悪事件を受けて～	地域部	
4		主要事件の検挙（2件）	刑事部	
5		高度警察情報通信基盤システム（P ）の概要	情報通部	

3 個別審議（公安委員執務室）

	案件	件 名	担当部	出 席 者
1	決裁	公安委員会宛文書等の受理（4件）	総務部	公安委員会執務官
2	決裁	苦情の調査結果（2件）	警務部	住民サービス課長 訟 務 官
3	裁決	運転者区分決定に対する審査請求（3件）		
4	決定	聴聞等の実施結果・決定 67件	総務部	首席聴聞官

議事の概要

1 公安委員会委員長の選出に係る互選会

次期公安委員会委員長（任期は令和4年7月10日から1年間）の選出について、互選会を開催し、

「新委員長」として、柘植康英委員を選出した。

また、新委員長は、

「委員長の事務を代行する者」として、河合満委員を指名した。

2 全体審議

(1) 総務部

所管事項説明会の開催

総務部長から、

「6月14日（火）午後1時から、愛知県議会議事堂において、所管事項説明会が開催される。」

旨の報告があった。

(2) 生活安全部

主要事件の検挙

生活安全部長から、

暴力団組長らによる暴力団排除条例違反等事件の検挙概要について報告があった。

委員から、

「暴力団の中枢に迫る事件で良い検挙ですね。」

旨の発言があった。

(3) 地域部

鉄道の安全確保に向けた各種対策の定着化～一連の鉄道施設における凶悪事件を受けて～

地域部長から、

「令和3年に小田急線をはじめとする鉄道施設における凶悪事件が発生し、警察、鉄道事業者、鉄道を所管する省庁がこれまで以上に共通認識をもって連携し、危機管理を行うことが必要となった。愛知県警においても地域部が中心となり、警戒活動を実施するとともに、鉄道警察隊においては、様々な施策を考え実施してきた。

「今後は、不審者など人に対する安全対策を一過性のものとせず、継続・定着化を図る。」

旨の報告があった。

委員から、

「今後、ますます鉄道事業者と連携をして安全確保に向けた取組を進めていただきたい。」

旨の発言があった。

また、委員から、

「一市民としても安心につながる取組だと感じていますので、引き続き、しっかり取組を進めていただきたいと思います。」

旨の発言があった。

(4) 刑事部

主要事件の検挙

刑事部長から、

知多郡東浦町地内における女性被害死体遺棄事件の検挙概要
組織窃盗グループの犯行を助長する犯罪インフラ事犯の検挙概要

について報告があった。

(5) 情報通信部

高度警察情報通信基盤システム（P ）の概要

情報通信部長から、
高度警察情報通信基盤システム（P ）の概要
について報告があった。

3 個別審議

(1) 公安委員会宛文書等の受理（4件）

公安委員会執務官から、
5月27日までに届いた公安委員会宛の文書等4件
について報告があり、決裁した。

(2) 苦情の調査結果（2件）

住民サービス課長から、
公安委員会宛の「警察官の対応に関する苦情」及び「警察官の言動に関する苦情」について、調査結果の報告並びに申出者に対する通知文案の提示及び説明
があり、いずれも原案どおり決裁した。

(3) 運転者区分決定に対する審査請求（3件）

訟務官から、運転者区分決定に対する審査請求3件について、
請求内容の説明並びに「裁決書案」の提示及び説明
があり、いずれも原案どおり裁決した。

(4) 聴聞等の実施結果・決定

首席聴聞官から、
運転免許取消処分に関する聴聞等結果 67件
について報告があり、行政処分を決定した。

定 例 公 安 委 員 会

日 時：令和4年6月9日 9時00分～11時25分

出席委員：小笠原委員長・下村委員・柘植委員・那須委員・河合委員

1 全体審議（公安委員会会議室）

案件	件 名	担当部	出 席 者
1	女性の職業生活における活躍の推進に関する法律等に基づく公表	警務部	本 部 長 総 務 部 長 警 務 部 長 生 活 安 全 部 長 地 域 部 長 刑 事 部 長 交 通 部 長 警 備 部 長 名古屋市警察部長 情報通信部長 警 察 学 校 長
2	交通事故発生状況（令和4年5月末）	交通部	
3	行進又は集団示威運動に関する条例の許可申請及び許可（令和4年5月中）	警備部	
4	初任科第321期生卒業式	警察学校	

2 個別審議（公安委員執務室）

案件	件 名	担当部	出 席 者
1 決裁	公安委員会宛文書等の受理（3件）	総務部	公安委員会執務官
2 決裁	激励の上申		
3 決裁	苦情の調査結果	警務部	住民サービス課長
4 報告	監察案件		首席監察官
5 裁決	運転免許取消処分に対する審査請求（2件）		訟 務 官
6 裁決	運転免許停止処分に対する審査請求（2件）		
7 報告	行政訴訟の終了		
8 決裁	指定暴力団六代目山口組等に対する特定抗争指定暴力団等に係る指定期限の延長及び同組の指定番号変更に伴う官報による告示	刑事部	捜査第四課長
9 報告	特別装置自動車の公道実証実験に係る道路使用許可の手續	交通部	交通規制課長
10 決定	聴聞等の実施結果・決定 70件	総務部	首席聴聞官 聴 聞 官

議事の概要

1 全体審議

(1) 警務部

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律等に基づく公表

警務部長から、

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律等に基づく特定事業主行動計画（愛知県警察におけるワークライフバランス等推進取組計画の策定）において設定した数値目標等に対する取組実績について、6月24日から愛知県警察ホームページに掲載する予定である。」

旨の報告があった。

委員から、

「幹部の意識を変えたことで全体として成果が出ていると思います。女性の幹部登用に関しては意識していかないと難しいところがある。そのためには、モデルとなる女性が必要であり、また、人事異動で思い切った配置を意識することも必要だと思う。」

旨の発言があった。

また、委員から、

「女性幹部を育成していくことで、その人が目標となり、若い女性の昇任意欲にもつながる。女性幹部を増やすためには、女性リーダーが必要だと思う。」

旨の発言があった。

(2) 交通部

交通事故発生状況（令和4年5月末）

交通部長から、

「交通事故死者数は、5月中15人で前年同期比プラス4人であった。

5月中の交通死亡事故の主な特徴としては、

- 高齢者死者が多発
- 歩行者死者が多発
- 休日（土曜・日曜・祝日）に多発

である。

6月中の主な対策は、

抑止の柱「高齢者・歩行者・自転車・交差点」対策の継続推進

- 飲酒運転対策、通学路対策、歩行者対策の強化
- 一斉取締り
- 広報啓発活動
- 白バイの運用
- ながらスマホ対策の強化

等である。」

旨の報告があった。

委員から、

「死亡事故の報告の中で、ながら運転の話がありました。交通事故対策は地道にやっていくしかないと思うので、頑張ってもらいたいと思います。」

旨の発言があった。

(3) 警備部

行進又は集団示威運動に関する条例の許可申請及び許可（令和4年5月中）

警備部長から、令和4年5月中の行進又は集団示威運動に関する条例の許可申請及び許可について、

「令和4年5月中、16件の許可申請を受理して、全て許可した。」

旨の報告があった。

(4) 警察学校

初任科第321期生卒業式

警察学校長から、

「5月27日、愛知県警察学校において、初任科第321期生の卒業式を実

施した。新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止策を徹底し、2年4か月ぶりに来賓及び親族を招いての実施となった。」
旨の報告があった。

委員から、
「卒業式に参列して、卒業する学生の動作やしぐさなどを見て、警察学校においてこれほどまでに丁寧に教育が行われているのかということを知り、感動するとともに安心感も感じられた。」
旨の発言があった。

2 個別審議

(1) 公安委員会宛文書等の受理（3件）

公安委員会執務官から、
6月3日までに届いた公安委員会宛の文書等3件
について報告があり、公安委員会は、「警察官の言動に関する申出」を警察法79条に規定する苦情として受理し、警察本部長に対して調査指示する旨決裁した。

(2) 激励の上申

公安委員会執務官から、
知多郡東浦町地内における女性被害死体遺棄事件捜査本部
に対する激励の上申について説明があり、決裁した。

(3) 苦情の調査結果

住民サービス課長から、
公安委員会宛の「警察官の言動に関する苦情」について、調査結果の報告並びに申出者に対する通知文案の提示及び説明
があり、原案どおり決裁した。

(4) 監察案件

首席監察官から、
監察案件
について報告があった。

(5) 運転免許取消処分に対する審査請求（2件）

訟務官から、運転免許取消処分に対する審査請求2件について、
請求内容の説明並びに「裁決書案」の提示及び説明
があり、いずれも原案どおり裁決した。

(6) 運転免許停止処分に対する審査請求（2件）

訟務官から、運転免許停止処分に対する審査請求2件について、
請求内容の説明並びに「裁決書案」の提示及び説明
があり、いずれも原案どおり裁決した。

(7) 行政訴訟の終了

訟務官から、
運転免許取消処分取消等請求上告等事件の終了
について報告があった。

(8) 指定暴力団六代目山口組等に対する特定抗争指定暴力団等に係る指定期限の延長及び同組の指定番号変更に伴う官報による告示

捜査第四課長から、
「指定暴力団六代目山口組等については、抗争が終結したと認められないなどの理由から、特定抗争指定暴力団等として指定する期限を延長し、その旨を官報により告示する。

また、兵庫県公安委員会において六代目山口の指定暴力団としての指定番号を変更したため、特定抗争指定暴力団等の指定に係る愛知県公安委員会告示の公示事項を変更する。」

旨の説明があり、決裁した。

(9) 特別装置自動車の公道実証実験に係る道路使用許可の手続

交通規制課長から、

特別装置自動車の公道実証実験に係る道路使用許可の手続について、報告があった。

(10) 聴聞等の実施結果・決定

首席聴聞官及び聴聞官から、

運転免許取消処分に関する聴聞等結果 68件

○ 風俗営業等の営業停止処分に関する聴聞結果 2件

について報告があり、行政処分を決定した。

定 例 公 安 委 員 会

日 時：令和4年6月16日 9時00分～11時10分

出席委員：小笠原委員長・下村委員・那須委員・河合委員

1 全体審議（公安委員会会議室）

案件	件 名	担当部	出 席 者
1	主要事件の検挙（5件）	刑事部	本 部 長 総 務 部 長 警 務 部 長 生 活 安 全 部 長
2	ドライブレコーダーで撮影されたヒヤリハット動画の活用による交通安全啓発活動の実施	交通部	地 域 部 長 刑 事 部 長 交 通 部 長 警 備 部 長
3	警護警備の実施	警備部	名古屋市警察部長 情報通信部長 警察学校長

2 個別審議（公安委員執務室）

案件	件 名	担当部	出 席 者
1	公安委員会宛文書等の受理（6件）	総務部	公安委員会執務官
2	激励の上申		
3	裁定 犯罪被害者等給付金支給裁定	警務部	住民サービス課長
4	報告 ストーカー行為等の規制等に関する法律に基づく警告等の実施	生活安全部	人身安全対策課長
5	報告 警察職員の援助派遣	警備部	警 備 課 長
6	決定 聴聞等の実施結果・決定 67件	総務部	首席聴聞官 聴 聞 官

議事の概要

1 全体審議

(1) 刑事部

主要事件の検挙（5件）

刑事部長から、

- 知立市八橋町地内における男性被害強盗殺人等事件の検挙概要
- 広域組織的自動車盗グループの一斉摘発と犯行ツールの押収状況
- 弘道会と密接な関係を有する風俗グループ会長らによる詐欺等事件の検挙概要
- Twitter利用覚醒剤密売被疑者及びその仕入先被疑者の検挙概要
- 通信事業者らによる組織的詐欺事件の検挙概要

について報告があった。

(2) 交通部

ドライブレコーダーで撮影されたヒヤリハット動画の活用による交通安全啓発活動の実施

交通部長から、

「交通安全啓発活動を効果的に推進するため、愛知県内のタクシー会社と愛知県警察との間で動画の活用に関する覚書を締結し、ドライブレコーダーで撮影したヒヤリハット映像を活用した動画を愛知県警察公式チャンネル（YouTube）や交通安全講話等において活用するほか、関係団体や企業等に同動画を提供することで、県民の交通安全意識の高揚を図る。」

旨の報告があった。

委員から、

「今回の映像は、実際のドライブレコーダーの映像を用いており、リアリティがあって良い仕上がりになっていると思います。是非、運転免許の更新の際の交通安全教育にも活用していただきたいと思います。」

旨の発言があった。

(3) 警備部

警護警備の実施

警備部長から、
警護警備の実施
について報告があった。

2 個別審議

(1) 公安委員会宛文書等の受理（6件）

公安委員会執務官から、
6月10日までに届いた公安委員会宛の文書等6件
について報告があった。

(2) 激励の上申

公安委員会執務官から、
鉄道警察隊
に対する激励の上申について説明があり、決裁した。

(3) 犯罪被害者等給付金支給裁定

住民サービス課長から、
重傷病給付金支給裁定
について説明があり、原案どおり裁定した。

(4) ストーカー行為等の規制等に関する法律に基づく警告等の実施

人身安全対策課長から、ストーカー行為等の規制等に関する法律に基づく警告等の実施について、

「令和4年5月中は、面会等要求、粗野又は乱暴な言動等を理由に6件の緊急禁止命令等を実施した。

また、面会等要求、つきまとい等を理由に20件の警告を実施した。」旨の報告があった。

(5) 警察職員の援助派遣

警備課長から、

「福島県及び福井県公安委員会から本県公安委員会に対し、警察法第60条第1項の規定に基づく援助要求があり、本部長専決として警察職員を派遣する」

旨の報告があった。

(7) 聴聞等の実施結果・決定

首席聴聞官から、

運転免許取消処分に関する聴聞等結果 67件
について報告があり、行政処分を決定した。

定 例 公 安 委 員 会

日 時：令和4年6月23日 9時00分～11時00分

出席委員：小笠原委員長・下村委員・河合委員

1 全体審議（公安委員会会議室）

案件	件 名	担当部	出席者
1	令和3年度における犯罪被害者等支援施策への取組結果	警務部	本 部 長 総 務 部 長 警 務 部 長
2	第18回愛知県警察通信指令・無線通話技能競技会の開催結果	地域部	生活安全部長 地 域 部 長 刑 事 部 長
3	主要事件の検挙	刑事部	交 通 部 長 警 備 部 長 名古屋市警察部長
4	7月の行事予定[書面報告]	警務部	情報通信部長 警 察 学 校 長

2 個別審議（公安委員執務室）

案件	件 名	担当部	出席者
1 決裁	公安委員会宛文書等の受理（6件）	総務部	公安委員会執務官
2 決定	行政文書開示請求に係る決定		
3 決裁	警察署協議会委員の辞職及び委嘱（3件）		
4 報告	警察署協議会代表者会議の開催		
5 報告	若手警察官を対象とした人事交流研修の試行実施	地域部	地域総務課長
6 報告	令和4年下半期における交通事故抑止対策	交通部	交通安全対策官
7 決裁	受験資格特例教習を行う自動車教習所の指定		運転免許課長
8 決定	聴聞等の実施結果・決定 63件	総務部	首席聴聞官 聴 聞 官

議事の概要

1 全体審議

(1) 警務部

令和3年度における犯罪被害者等支援施策への取組結果

警務部長から、

令和3年度における犯罪被害者等支援施策の主な取組結果、支援事例及び今後の課題について報告があった。

委員から、

「犯罪被害者等支援に当たっては、学校、地域、関係機関等が連携して取り組んでいくことが重要だと思います。」旨の発言があった。

また、委員から、

「カウンセリング等長期的支援は、本来自治体が行うべきであり、警察が一生懸命に取り組んでいることは良く分かる。来年度も同様に報告してほしい。」旨の発言があった。

(2) 地域部

第18回愛知県警察通信指令・無線通話技能競技会の開催結果

地域部長から、

「初動警察における事案対応能力の強化に資することを目的として、6月7日及び8日に予選、6月9日に本選を警察本部で開催し、第1グループで岡崎警察署、第2グループで田原警察署が優勝した。」旨の報告があった。

委員から、

「通報受理や指令の際、担当者は相当のプレッシャーを感じる事となる。こういった訓練が行われるのは非常に良いことだ。」
旨の報告があった。

(3) 刑事部

主要事件の検挙

刑事部長から、
稲沢市在住の女性被害にかかる殺人等事件の検挙概要
について報告があった。

(4) 警務部

7月の行事予定（書面報告）

警務部から、
7月の行事予定
について書面報告があった。

2 個別審議

(1) 公安委員会宛文書等の受理（6件）

公安委員会執務官から、
6月20日までに届いた公安委員会宛の文書等6件
について報告があり、公安委員会は、「犯罪捜査に関する申出」を警察法79
条に規定する苦情として受理し、警察本部長に対して調査指示する旨決裁し
た。

(2) 行政文書開示請求に係る決定

公安委員会執務官から、
公安委員会宛の行政文書開示請求に係る決定案
について説明があり、原案どおり決定した。

(3) 警察署協議会委員の辞職及び委嘱（3件）

公安委員会執務官から、
警察署協議会委員の辞職及び委嘱
について報告があり、3警察署協議会の委員延べ4人の辞職及び後任者の委
嘱について決裁した。

(4) 警察署協議会代表者会議の開催

公安委員会執務官から
「警察署協議会の代表が活動状況等を紹介するなど意見交換をするこ
とで、警察署協議会活動の効果的な運用を促すことを目的に、7月6日
（水）午後2時から、WEB会議システムを使用して開催する。」
旨の報告があった。

(5) 若手警察官を対象とした人事交流研修の試行実施

地域総務課長から、
「若手警察官の退職者の増加や刑法犯認知件数の減少に伴うOJT機会
の減少など、若手育成を取り巻く課題に対処すべく、若手警察官の職務に
関する見識の醸成、職務執行能力の向上を目的とした人事交流研修の試行
を実施する。」
旨の報告があった。

(6) 令和4年下半期における交通事故抑止対策

交通事故対策官から、
令和4年下半期における交通事故抑止対策

について報告があった。

(7) 受験資格特例教習を行う自動車教習所の指定

運転免許課長から、

「本年5月13日に改正道路交通法が施行され、大型・中型・第二種免許の取得について、受験資格特例講習を受講することにより、当該免許の取得に必要な要件が緩和されることとなった。

この度、申請のあった自動車教習所2か所を受験資格特例教習の実施できる自動車教習所として指定する。」

旨の説明があり、決裁した。

(8) 聴聞等の実施結果・決定

首席聴聞官及び聴聞官から、

○ 運転免許取消処分に関する聴聞等結果 62件

○ 風俗営業等の営業停止処分に関する聴聞結果 1件

について報告があり、行政処分を決定した。